

国の運用指針の変更に伴い

7月27日から新型インフルエンザへの対応が変わります

急な発熱と咳(せき)またはのどの痛みなどインフルエンザの症状のある方は、これまでの発熱外来から、

「かかりつけ医など最寄りの医療機関」で受診できるように  
なりました。



「インフルエンザかもしれない?」と思った方は・・・?

事前に、医療機関に電話をした上で、受診しましょう。

感染拡大の防止のため、事前の電話連絡をして受診方法を確認するよう御協力をお願いします。

受診する際には、必ずマスクを着用しましょう。



新型インフルエンザに関する相談

新型インフルエンザに関する相談は、下記連絡先までご相談ください。

新型インフルエンザ相談窓口(平日8:30~17:30)

郡山市・いわき市保健所は、平日8:30~17:15までとなります。



県北保健福祉事務所	電話	024-534-4108	FAX	024-534-4162
県中保健福祉事務所	電話	0248-75-7827	FAX	0248-75-7825
県南保健福祉事務所	電話	0248-21-2191	FAX	0248-23-1252
会津保健福祉事務所	電話	0242-29-5203	FAX	0242-29-5513
南会津保健福祉事務所	電話	0241-63-0313	FAX	0241-63-0310
相双保健福祉事務所	電話	0244-26-1182	FAX	0244-26-1332
郡山市保健所	電話	024-924-2163	FAX	024-934-2960
いわき市保健所	電話	0246-27-8596	FAX	0246-27-8600
県庁医療看護課	電話	024-521-7995	FAX	024-521-2191

福島県